

5 林整研第114号
令和5年7月13日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績に関する評価について(諮問)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和4年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。